

医療・介護・福祉・保育など公的価格で運営される職場に対し

物価高騰対策を今まで以上に行うことを求める意見書

2022年4月からはじまった食品や電気・ガスなどのエネルギー価格などの高騰は、今までにない引き上げが続いている。帝国データバンクの調査からは、2023年8月には1100品目が引き上がり、9月には2200品目、10月には4000品目の値上予定が報告されている。また、物価高騰の影響もあり、8月8日に報告された毎月勤労統計調査の速報値は、名目賃金が前年同月比1.5か月連続プラスとなっているにもかかわらず、消費者物価指数を引いた実質賃金では前年同月比1.8か月連続マイナスと、多くの市民の生活が苦しくなっていることは明白である。

すべての市民に物価高騰の影響がでているが、とりわけ医療・介護・福祉・保育など公的価格によって運営されるケア労働の現場では深刻な問題である。国や自治体からの補助金をもとに運営される施設であるため、物価高騰対策補助金がなければ運営困難となってしまう。施設では利用者の食費や居住費など利用料に影響がでないように運営の工夫がされているが、現在行われている物価高騰対策の補助金がなくなってしまうと、利用料への転嫁がおり、利用を控える利用者が出かぬない。また、この間の物価高騰対策は、利用者の権利保障のために施設運営にかかわる補助金となっているが、職員に対する補助は行われていない。2022年2月に緊急経済対策で行われた保育・介護・福祉は9,000円程度、医療は12,000円程度の賃金上げのような、職員に対する直接的な支援がなければ、職員の生活も守れず最終的には利用者の人権が脅かされてしまう。

2024年4月には、医療・介護・障害の3分野で報酬改定が行われるが、報酬改定に組み込まれば利用者負担に跳ね返ってしまうことから、報酬改定とは別での補助金の仕組みが必要である。コロナ対策での地域医療介護総合確保基金を活用した「かかり増し経費」のように、基金を活用するなど物価高騰から利用者・職員の生活、施設の運営を守るために、以下のことを要望する。

1. 医療・介護・福祉・保育など公的価格で運営される職場に対し、物価高騰対策を今まで以上に行うこと。

①物価高騰対策を継続し、施設運営が成り立つようにすること。また自治体ごとの采配にならないように、全国的に水準を引き上げること。

②利用者が今までの利用者負担で施設利用できるよう、食費・居住費の補助をすること。

③職員に対して、物価高騰対策補助金を新設すること。

2. 地域医療介護総合確保基金の活用を促進するよう自治体に通達し、運用を広げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月20日

衆議院議長	額 賀 福志郎 殿
参議院議長	尾 辻 秀 久 殿
内閣総理大臣	岸 田 文 雄 殿
財務大臣	鈴 木 俊 一 殿
総務大臣	松 本 剛 明 殿
厚生労働大臣	武 見 敬 三 殿

愛知県丹羽郡扶桑町議会